

令和4年度一般会計補正予算
(補正第7回)

歳出予算の事業の概要
(予算説明資料)

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
出産・子育て応援交付金事業	こども相談課	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費		205,935	205,935	140,686	32,623			32,626
事業の概要			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
【事業の概要】 すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境整備を行うために、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、様々なニーズを把握し、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と経済的支援を実施する。			【補正の理由】 国の補正予算（第2号）により創設された交付金であり、速やかに事業開始をするため、予算を計上し対応するもの。 【内容】 ・経済的支援 186,200千円 給付額：妊娠届出時5万円、出生届出時5万円（面談等実施後に現金支給） 対象者：令和4年4月から令和5年9月までに出産された方 ・伴走型相談支援 妊娠届出時からすべての妊婦・子育て世帯に寄り添い必要な支援等につなげる。 事務費：19,735千円 （保健師等の人件費、システム構築経費等）			財源	財源名	金額	区分	金額		
根拠法令						国	出産・子育て応援交付金	140,686	1 報酬	4,033		
						県	出産・子育て応援交付金	32,623	3 職員手当等	439		
									4 共済費	754		
									8 旅費	130		
									10 需用費	538		
									11 役務費	1,500		
									12 委託料	11,542		
									13 使用料及び賃借料	599		
									17 備品購入費	200		
									19 扶助費	186,200		

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
水産物供給基盤機能保全事業	水産振興室	6 農林水産業費	3 水産業費	3 漁港管理費	134,750	82,650	217,400		34,945	47,700		5
事業の概要			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
【事業の概要】 漁港施設の機能保全計画に基づき保全工事を実施する。			【補正の理由】 国の補正予算（第2号）により、本事業の進捗を図るため、予算を補正し対応するもの。 【内容】 皆生漁港の物揚場の改修工事等を行う。 工事費 82,650千円			財源	財源名	金額	区分	金額		
根拠法令			漁港漁場整備法			県	水産物供給基盤機能保全事業費	34,945	14 工事請負費	82,650		
						地方債	漁港整備事業	47,700				

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳					
								特定財源				一般財源	
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
道路維持補修事業（補助）	道路整備課	8 土木費	2 道路橋りょう費	2 道路維持費	67,564	66,812	134,376	33,206		33,600		6	
事業の概要			補正の理由			補正額の特定財源の内訳							
【事業の概要】 道路の舗装等修繕を要する箇所について、路線的に修繕を行う。			【補正の理由】 国の補正予算（第2号）により、本事業の進捗を図るため、予算を補正し対応するもの。			財源			財源名		金額	区分	金額
						国	社会資本整備総合交付金		33,206	10	需用費	400	
						地方債	道路整備事業		33,600	12	委託料	5,000	
										14	工事請負費	61,412	
根拠法令			道路法										

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳					
								特定財源				一般財源	
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
安心・安全な通学路整備事業	道路整備課	8 土木費	2 道路橋りょう費	3 道路新設改良費	35,750	53,000	88,750	29,040		23,900		60	
事業の概要			補正の理由			補正額の特定財源の内訳							
【事業の概要】 市内の通学路の安全を確保するため、歩道設置、路肩整備等の安全対策を行う。			【補正の理由】 国の補正予算（第2号）により、本事業の進捗を図るため、予算を補正し対応するもの。			財源			財源名		金額	区分	金額
						国	交通安全対策事業補助金		29,040	10	需用費	200	
						地方債	道路整備事業		23,900	12	委託料	27,000	
										14	工事請負費	25,800	
根拠法令			道路法										

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳																						
								特定財源				一般財源																		
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他																			
市道安倍三柳線改良事業	都市整備課	8 土木費	2 道路橋りょう費	5 市町村道整備事業費	112,208	47,088	159,296	25,894		21,100		94																		
事業の概要			補正の理由			補正額の特定財源の内訳																								
【事業の概要】 本路線は、県道米子境港線と国道431号を結ぶ道路であり、県道米子境港線から県道両三柳西福原線（外浜産業道路）までの区間が完成しているため、残区間の県道両三柳西福原線（外浜産業道路）から国道431号までの整備を行う。			【補正の理由】 国の補正予算（第2号）により、本事業の進捗を図るため、予算を補正し対応するもの。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>財源</th> <th>財源名</th> <th>金額</th> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国</td> <td>社会資本整備総合交付金</td> <td>44</td> <td>12 委託料</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>交通安全対策事業補助金</td> <td>25,850</td> <td>14 工事請負費</td> <td>47,000</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>市町村道整備事業</td> <td>21,100</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					財源	財源名	金額	区分	金額	国	社会資本整備総合交付金	44	12 委託料	88	国	交通安全対策事業補助金	25,850	14 工事請負費	47,000	地方債	市町村道整備事業	21,100		
財源	財源名	金額	区分	金額																										
国	社会資本整備総合交付金	44	12 委託料	88																										
国	交通安全対策事業補助金	25,850	14 工事請負費	47,000																										
地方債	市町村道整備事業	21,100																												
根拠法令 都市計画法、道路法																														

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳																	
								特定財源				一般財源													
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他														
市道上福原東福原線改良事業(皆生温泉環状線改良事業・3工区)	都市整備課	8 土木費	2 道路橋りょう費	5 市町村道整備事業費	28,161	5,000	33,161	2,500		2,500															
事業の概要			補正の理由			補正額の特定財源の内訳																			
【事業の概要】 本路線は、都市計画道路皆生温泉環状線として県道皆生西原線から東側の区間が完成しているため、引き続き県道皆生西原から西側の区間のうち新開川までの整備を行う。			【補正の理由】 国の補正予算（第2号）により、本事業の進捗を図るため、予算を補正し対応するもの。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>財源</th> <th>財源名</th> <th>金額</th> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国</td> <td>社会資本整備総合交付金</td> <td>2,500</td> <td>14 工事請負費</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>市町村道整備事業</td> <td>2,500</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					財源	財源名	金額	区分	金額	国	社会資本整備総合交付金	2,500	14 工事請負費	5,000	地方債	市町村道整備事業	2,500		
財源	財源名	金額	区分	金額																					
国	社会資本整備総合交付金	2,500	14 工事請負費	5,000																					
地方債	市町村道整備事業	2,500																							
根拠法令 都市計画法、道路法																									

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳																						
								特定財源				一般財源																		
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他																			
米子駅南北自由通路等整備事業	都市整備課	8 土木費	4 都市計画費	1 都市計画総務費	1,256,694	386,200	1,642,894	212,300		173,900																				
事業の概要			補正の理由			補正額の特定財源の内訳																								
【事業の概要】 米子駅周辺の都市交通の円滑化や歩行者等の利便性向上のため、米子駅南北自由通路及び駅南広場等の整備を行う。			【補正の理由】 国の補正予算（第2号）により、本事業の進捗を図るため、予算を補正し対応するもの。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>財源</th> <th>財源名</th> <th>金額</th> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国</td> <td>社会資本整備総合交付金</td> <td>212,300</td> <td>10 需用費</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>米子駅南北自由通路等整備事業</td> <td>173,900</td> <td>13 使用料及び賃借料</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>14 工事請負費</td> <td>386,000</td> </tr> </tbody> </table>					財源	財源名	金額	区分	金額	国	社会資本整備総合交付金	212,300	10 需用費	160	地方債	米子駅南北自由通路等整備事業	173,900	13 使用料及び賃借料	40				14 工事請負費	386,000
財源	財源名	金額	区分	金額																										
国	社会資本整備総合交付金	212,300	10 需用費	160																										
地方債	米子駅南北自由通路等整備事業	173,900	13 使用料及び賃借料	40																										
			14 工事請負費	386,000																										
根拠法令 都市計画法、道路法																														

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳																	
								特定財源				一般財源													
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他														
まちなかウォークブル推進事業（角盤町周辺地区）	都市創造課	8 土木費	4 都市計画費	1 都市計画総務費	24,000	10,200	34,200	5,000		5,200															
事業の概要			補正の理由			補正額の特定財源の内訳																			
【事業の概要】 角盤町周辺地区において、商業施設や商店街を中心とした歩行者の散策回遊ネットワークの形成や安全で快適な歩行者優先の空間整備等により、居心地が良く、歩いて楽しいまちづくり（ウォークブル推進事業）を進め、まちなかのにぎわいの創出を図る。			【補正の理由】 国の補正予算（第2号）により、本事業の進捗を図るため、予算を補正し対応するもの。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>財源</th> <th>財源名</th> <th>金額</th> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国</td> <td>社会資本整備総合交付金</td> <td>5,000</td> <td>10 需用費</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>都市計画事業</td> <td>5,200</td> <td>12 委託料</td> <td>10,000</td> </tr> </tbody> </table>					財源	財源名	金額	区分	金額	国	社会資本整備総合交付金	5,000	10 需用費	200	地方債	都市計画事業	5,200	12 委託料	10,000
財源	財源名	金額	区分	金額																					
国	社会資本整備総合交付金	5,000	10 需用費	200																					
地方債	都市計画事業	5,200	12 委託料	10,000																					
根拠法令 都市再生特別措置法																									

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
県営街路事業負担金	都市整備課	8 土木費	4 都市計画費	4 街路事業費	13,400	13,400	26,800			13,400		
事業の概要			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
【事業の概要】 県施行の街路事業（両三柳中央線）に対し、本市負担部分の支払いを行うもの。			【補正の理由】 県事業の国の補正予算（第2号）による増額に対し、本市負担が増加するため、予算を補正し対応するもの。 【内容】 負担金 13,400千円			財源	財源名	金額	区分	金額		
根拠法令 地方財政法						地方債	街路事業	13,400	18 負担金補助及び交付金	13,400		

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
公園施設長寿命化事業	都市整備課	8 土木費	4 都市計画費	5 公園事業費	43,241	37,200	80,441	18,600		18,600		
事業の概要			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
【事業の概要】 都市公園利用者の安心・安全を図るため、公園施設について、公園施設長寿命化計画に基づき改築・更新を推進する。			【補正の理由】 国の補正予算（第2号）により、本事業の進捗を図るため、予算を補正し対応するもの。 【内容】 公園施設改築更新 ・錦海町1丁目公園ほか15箇所 工事費37,200千円			財源	財源名	金額	区分	金額		
根拠法令 都市公園法						国	社会資本整備総合交付金	18,600	14 工事請負費	37,200		
						地方債	公園事業	18,600				